

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する疑義はございません。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会)を採用しております。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,300,000	0	0	22,300,000
小 計	22,300,000	0	0	22,300,000
特定資産				
特定預金(積立金)	3,249,973	689	0	3,250,662
特定預金(澤基金)	852,727	101	300,000	552,828
特定預金(滝口基金)	1,000,000	0	0	1,000,000
特定預金(當津基金)	0	22,750,000	0	22,750,000
小 計	5,102,700	22,750,790	300,000	27,553,490
合 計	27,402,700	22,750,790	300,000	49,853,490

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
定期預金	22,300,000		22,300,000	
小 計	22,300,000	0	22,300,000	0
特定資産				
特定預金(積立金)	3,250,662		3,250,662	
特定預金(澤基金)	552,828		552,828	
特定預金(滝口基金)	1,000,000		1,000,000	
特定預金(當津基金)	22,750,000		22,750,000	
小 計	27,553,490	0	27,553,490	0
合 計	49,853,490	0	49,853,490	0

5. 実施事業資産は、次のとおりです。

基本財産 定期預金 14,151,656 円